

2024 年度 DRP 検討委員会
第 5 回会合議事録

日時： 2025 年 2 月 7 日(金) 10:00～12:05

場所： オンライン

1. 議題：

1. 2024 年度第 4 回会合議事録（案）の確認
2. パネリスト候補者を含む手続関係者向けの情報提供（ガイド）と裁定文レビューについて（継続審議）
3. 本年度から 2025 年度にかけての活動計画について（継続審議）
4. 2024 年度 DRP 検討委員会報告書について
5. その他

2. 資料一覧：

資料 1 2024 年度 DRP 検討委員会第 4 回会合議事録（案）

参考資料 3 シンポジウムの開催についての検討

3. 出席者(50 音順)(敬称略)

	氏名	所属
DRP 検討委員会 委員長	井上 葵	アンダーソン・毛利・友常 法律事務所 外国法 共同事業 弁護士
DRP 検討委員会 委員	卜部 晃史	弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 弁護士
DRP 検討委員会 委員	早川 吉尚	立教大学 教授/弁護士
DRP 検討委員会 委員	山口 裕司	大野総合法律事務所 弁護士 日本知的財産仲裁センター 運営委員長
担当理事	曾根 秀昭	JPNIC 副理事長 DRP 担当

JPNIC 事務局：是枝 祐、高山 由香利、根津 智子

4. 傍聴

株式会社日本レジストリサービス（JPRS） 1 名

5. 議事

10 時 00 分に井上委員長により開会された。

議題 1. 2024 年度第 4 回会合議事録（案）の確認

委員から確認する時間が欲しいという申し出があったため、修正提案をメールで JPNIC 事務局に送ってもらうこととし、それを待って確定することとなった。

議題 2. パネリスト候補者を含む関係者向けの情報提供（ガイド）と裁定文レビューについて（継続審議）

JP-DRP の手引きになるようなガイドとして「JP-DRP 解説」の改定と、2019 年以降の裁定文のレビューを進めるにあたり、次の点が確認された。

- JP-DRP 裁定例検討専門家チームで議論する裁定例のレビューについては、当委員会メンバーの担当もまとめてリスト化し、専門家チームの次回会合リマインド時に、前回のメモと担当リストも添えて送ることとなった。
- JIPAC の Web サイトを WordPress 化する予定であること、またそれに伴い英語の情報の充実化も検討中であることが山口委員より共有された。

議題 3. 本年度から 2025 年度にかけての活動計画について

2026 年 1 月あたりをめどに開催を検討することになった 25 周年記念シンポジウムについて、前回会合からの進捗を JPNIC 事務局が伝えた。また、JPNIC 事務局がまとめた開催イメージをもとに引き続き議論を行い、方向性について次のように共通認識を図った。

- JPNIC 事務局は新年度（2025 年 4 月）に入ったら、後援いただけそうな組織への確認を進めること。
- 午前にベーシック内容、午後に専門的な内容という構成にする方向で、JP-DRP に詳しい方々のみならず、聴講者の裾野を広げる形で開催できることが望ましい。そのためには、こういった団体と協力してプログラム構成や告知活動を行っていくべきかという視点で、関係したい団体のリスト化を行うこととなった。
- JIPAC のパネリスト候補者が新年度で増える予想であることから、パネリスト候補者研修会を年度の初めのころ、6 月から 7 月あたりに開催できると好まし

い。その検討のために、2025 年度 DRP 検討委員会の第 1 回会合は 4 月早々にでも開催できることが望ましい。

議題 4. 2024 年度 DRP 検討委員会報告書について

JP-DRP 裁定例検討専門家チームの第 3 回会合が 2 月 21 日(金)に予定されており、その活動をもって 2024 年度の活動が終了するため、専門家チームの活動が済んでから、2024 年度 DRP 検討委員会報告書（案）をメールベースで確認し内容を確定することとなった。

議題 5. その他

- JP-DRP 紛争処理機関における手続の簡略化案について

日本知的財産仲裁センターにおける手続の簡略化に関する検討について、山口委員から現状の報告が行われた。報告に基づく議論の結果、日本知的財産仲裁センター事務局との内部調整を引き続き行い、オペレーション上の改善については JPNIC 事務局でも可能な支援を行っていくことが確認された。JIPAC 事務局と JPNIC 事務局とで調整を行い、その結果を踏まえた上で継続的に検討することになった。

- 国外の DRP 組織と日本知的財産仲裁センター相互の連携についての情報共有

日本知的財産仲裁センターと韓国の IDRC との連携検討に関し、提案の詳細を確認した結果についての情報共有が山口委員からあった。申し立てをそれぞれ相手側の組織でも受けられるようにできないかという提案も含まれており、新たな紛争処理機関の認定に関わる内容であるため難しい問題であるものの、DRP 手続のグローバル化にどう対処するかという視点とも絡むため、JPNIC 事務局で慎重に検討してほしいとの要望が委員から寄せられた。引き続き検討することとなった。

以上をもって、井上委員長により会議は 12 時 5 分に閉会された。

以上